

会 議 録

会 議 名		令和 3 年度 第 5 回 川西市社会教育委員の会(レフネック部会)	
事務局		教育推進部 社会教育課 (内線 3424)	
開催日時		令和 3 年 12 月 17 日(金)10 時~11 時 01 分	
開催場所		川西市役所 4 階 庁議室(Zoom による web 会議)	
出席者	委 員	常行副議長、倉橋委員、樋口委員、上田委員	
	そ の 他		
	事 務 局	藪内教育推進部副部長(社会教育・図書館・公民館担当)、村山社会教育課長、木田副主幹、海野	
傍聴の可否		可	傍聴者数
		0 名	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		別紙のとおり	
会 議 結 果		別紙のとおり	

審議経過

1. 開会

2. 報告事項

(1) 事業再検証の進捗状況について

事務局より、報告がなされた。

事業再検証において、行財政改革審議委員と質疑応答やディスカッションを重ねてきた。

その検証評価（答申）への市の見直し方針案に対して、令和3年10月開催の厚生文教常任委員協議会で市議会議員からの意見聴取を行い、また、令和3年10月18日から11月17日までをパブリックコメント受付期間として市民からの意見を受け付けた。パブリックコメントでは市の全事業に対して、132名から194件の意見が寄せられ、その内レフネック・りんどう学園への意見は8件であった。

市議会議員とパブリックコメントの意見をまとめて、市議会に示すのは令和3年12月21日。レフネック、りんどう学園の2事業を合わせて見直し方針について、社会教育委員の会には前回11月19日に案をお示ししているが、教育委員に先日同じ説明をした。市議会議員およびパブリックコメントからの意見内容については令和3年12月21日市議会へ提出の後にお示しできる予定だ。

3. 議題

(1) 令和5年度以降のレフネックについて 資料1

事務局より、資料1に基づき説明がなされた。

りんどう学園とレフネックの統合に向けて、前回令和3年11月19日レフネック部会でお示した案に委員からのご意見をプラスした。

各コースの名称は仮称、前回案からの変更点として、

- 青少年コース、市民人材育成コース・地域の課題解決コース、生涯学習コースの3本を基本として、社会教育の理念でもって計画する。
- りんどう学園で実施してきた6学科から「わがまち学科」「自然学科」を生涯学習コースとして継承する。
- 生涯学習コースでは年齢制限をなくす。受講期間は1年間。受講後の受け皿として、文化財ボランティアガイド、地域の自然団体等の活動に繋いでいきたい。
- 市民人材育成コースは学校教育を補完する地域の人材育成を目標とする。受講期間は短期間。学習内容は、喫緊の課題を臨機応変に採用する。講師として、現役大学講師、専門家に加えて市まちづくり出前講座の活用を検討する。市の現状について認識を深める効果を期待する。
- 各コースとも学習期間、詳細、受講料は後日検討する。
- 社会教育課の講座と公民館講座の内容が重複しないように意識している。これまでに実施してきたりんどう学園の一般教養的・趣味的講座、レフネックの専門性の高い最新の知見等は公民館の講座として設定する。

これらの説明について、委員から種々意見が述べられた。

- 「高齢者を対象とする講座」はどうか。これまでのりんどう学園、レフネック受講生へどう示すか。市民は誰が主催者でも構わない。
- 新しい生涯学習の仕組みが時代に即した事業展開であると示すべきだ。役所は特定個人向けの専門店ではなく全市民対象のデパートだ。
- 事業全体が生涯学習の枠組みにあるので、生涯学習コース（仮称）は名称変更が必要だ。
- 3コースにまとめられた結果、市民人材育成コースと生涯学習コースの違いが分かりづらくなった。前回（案）では、シニアコースは高齢者対象の座学・一般教養講座だったが、今回生涯学習コースは年齢制限を取り払っている。目標「地域で活動する人材を育成する」ということだが、人材育成コースとの違いが分かりづらい。分かるようにまとめるとよい。
- 生涯学習コースと市民人材育成コースで扱う内容は完全に別と考えてよいか。
- 生涯学習コースはボランティア養成講座に近いもの、市民人材育成コースはより高度な人材育成と考えてよいか。
- 個人の要望に基づくニーズと、社会の要請に基づくニーズに応じていきながら最終的に人を育てて、まちづくり・地域づくりを進めていきたいというコンセプトかと思う。
- 生涯学習コースと市民人材育成コース、完全な差別化は難しいと思うが、入り口を工夫することだ。出口として、活動の場を示すときに重複する部分は生じるのは致し方ない。
- 受講後の活動が課題だ。市民人材育成コースと学校教育の現場を繋ぐ仕組み、生涯学習コースとNPO団体や市民団体を繋ぐ仕組みが出来るとよい。
- マッチングをした市民団体が学校現場に関わるときは、市民人材育成コースと生涯学習コースの活動場所が重なることがある。
- わかりにくい点が出たと思う。はじめにレフネックとりんどう学園があつて、事業再検証の結果、レフネックは休止もしくは廃止の方向が示された。教育委員会としては、レフネックだけ休止廃止の議論は出来ないので、りんどう学園に波及していく。前回、事務局（案）として4コース出たものに委員からの意見を吸収して今回は3案に圧縮された。
- コース名は今後考えるとして、社会教育に特化した講座事業として ①対象は、幅広い世代の市民 ②柱は、青少年育成、市民人材育成、まちを知る「わがまち」「自然」の3本柱とする。
- 資料1では、これまでのレフネックとりんどう学園が何処へ行ったのかが見えない。特に公民館に移管する部分の分かりにくい。資料1に示された3つの案と同じレベルで①公民館としての講座数 ②社会教育課から公民館講座へ移管する部分 ③従来の公民館で地元の方が自主的に公民館を使って活動したいこと ④社会教育課としての提案等を提示するとスッキリする。公民館に移管する部分についての協議が時間的に難しいということであれば、宿題として次年度に引き継ぐことを提案したい。
- 趣味的講座・一般教養講座を公民館事業に引き継ぐと提言書の中で明言する。
- 生涯学習コースでは、受講生の年齢制限を外すとして、定員増は検討するのか。需要があるが定員増がないのは、競争率を上げるだけになる。一考が必要だ。
- 従来のレフネックに問題提起された意見の一つとして「定員を満たしていない」ということがあった。これまでの受講資格には「市内在住と在勤」の縛りがあるので、市外にお

住まいの方が受講できないと聞いてきた。今後は対象者を川西市に限定しないで余席があれば受け入れられるように検討してはどうか。

- 大学でもあるケースだが応募者が募集定員を大幅に上回るような場合は、同じ内容の講座を複数回開講する。募集して人が集まらない講座があれば開講を見合わせて、ご要望のある講座へ予算を柔軟に振りあてることがあってもよい。

委員からの意見を受けて事務局からコメントが述べられた。

【公民館講座へ引き継ぐことに関して】

- 新しい社会教育の仕組みの中では、これまでりんどう学園（6コース）、レフネック（4コース）におられた方を想定して定員を調整する必要がある。

【定員に関して】

- 講義会場の収容定員があるので、受講定員を急に増やすのは難しい。
- 募集人数に対して想定を超える応募をいただいた場合の対応を考えていきたい。
- 受講希望者が定員を超えることがあれば講座のコマ数を増やすように考えていきたい。
- 新型コロナウイルス感染症拡大は今後会場定員にも関わってくる。受講定員については慎重に考えていきたい。

委員からの意見を受けて、本件は事務局で引き続き検討していくこととする。

(2) 提言書の作成について **資料2** 会議開催予定表

事務局より、資料2に基づき説明がなされた。

現委員の任期は令和4年5月31日まで。通常であれば提言書は2年間の任期でまとめるものがあるが昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けてほぼ中止だったため、今回は令和3年度1年間の審議について提言書をまとめることとなる。現在レフネック部会と地域学校協働本部部会に分かれて議論しているが、最初の討議のなかで「川西市社会教育の方向性 ～つながり学びあうこと～」を共通の研究テーマとして各部会で議論してきたため、提言書は1冊にまとめたい。

- 次回レフネック部会は令和4年2月9日（水）の予定だが、日程を1回追加したいため、昨日より各委員に日程調整を申し出た。調整の結果、令和4年1月28日（金）10時から会議を設定したい。
- 令和4年2月9日（水）第6回社会教育委員の会全体会にて提言書（概要）を提出したい。以後は委員のご意見を聴取しながら事務局で最終版の提言書をまとめる予定だ。完成は3月末を超えて新年度となる。
- 前回の研究テーマは「公民館の役割について ～今、何が求められているのか～」であり、提言書はカラーで写真を多用して凝ったものであった。今回の提言書作成に際して、各委員にご協力をお願いしたい。

これらの説明について、委員から種々意見が述べられた。

- 令和3年度第1回会議は書面審査、第2回会議で承認した。委員の任期は令和4年5月末をもって終了する。今回はコロナの関係で1年間の停止があったので、令和3年度の1年

間の審議結果をまとめた提言書となる。

- 令和4年1月28日（金）は、提言書の素案について議論する。
- 素案はそれなりのボリュームになると思われるので早めに送ってほしい。

協議の結果、会議日程1回追加および提言書の作成要領について委員の了解を得られた。

4. その他

(1) 次回の社会教育委員の会の開催について

事務局から、次回の社会教育委員の会（レフネック部会）は令和4年1月28日（金）10時から11時半の予定で開催するとの連絡がありこれを了承した。

開催方法は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながら検討する。

5. 閉会